

東日本旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 深澤 祐二殿

J R 東日本輸送サービス労働組合

中央執行委員長 佐々木 宏充

2 0 2 2 年度年末手当に関する申し入れ

ポストコロナ社会に向けた対応方針である「変革のスピードアップ」のもと「安全」を引き続き経営のトッププライオリティと位置づけ「収益力向上」「経営体質の抜本的強化」および「E S G 経営の実践」に取り組み、グループ経営ビジョン「変革 2027」の実現に向けた歩みを加速させてきた結果、2 0 2 2 年度第 1 四半期決算では、四半期純利益は単体 281 億円（前年同期は△507 億円）、連結 189 億円（前年同期は△769 億円）と 3 年ぶりに黒字化を実現しました。全てのセグメントで増収となり、特に鉄道運輸収入はコロナ前の 7 割の水準まで回復してきており、営業収益は 2 期連続の増収、第 1 四半期決算として 3 期ぶりに全ての利益が黒字転換となりました。2 0 2 3 年 3 月期通期予想については、売上高で前期比 24%増の 2 兆 4,530 億円、最終損益で 600 億円の黒字（前期は 949 億円の赤字）の従来予想を据え置いています。鉄道収入は期末にかけて近距離でコロナ前の約 95%、中長距離で同約 90%まで回復する想定をしており、現時点ではおおむね想定通りに推移している状況となっています。

お盆期間（8 月 10～17 日）のご利用状況では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う行動制限がなく前年に比べてご利用が回復したものの、7 月以降コロナ感染が再拡大ならびに前線停滞や台風 8 号に伴う大雨の影響により複数線区での特急列車の運休が相次ぎ発生したことによって予約率は鈍化し、コロナ前の 2 0 1 8 年の水準には至りませんでした。コロナ禍が長期化するなか、商業紙や社債の発行を繰り返したことで 6 月末の有利子負債残高は 4 兆 8,862 億円と前期末に比べて 4%膨らみ続けており、財務状況は悪化していることに懸念を抱かざるを得ません。ネット有利子負債／E B I T D A（利払い・税引き・償却前利益）倍率は前期 19 倍、今期第一四半期決算では 34.5 倍となっています。成長投資、設備投資が必要であることは異論の余地はありませんが、足元の状況を正しく見極め、将来展望をもった経営が求められることは言うまでもありません。

当社グループは、お客さまおよび社員等の感染防止を最優先しつつ、安全・安定輸送およびサービス品質の確保に全力をあげるとともに、輸送サービス、生活サービス、I T ・ S u i c a サービスの 3 つのサービスの融合を通じた新たな価値創造の提供と、業務の抜本的な経営体質の強化に取り組み、グループ経営ビジョン「変革 2027」の実現をめざすとしています。

J R 東日本輸送サービス労働組合（以下、輸送サービス労組）は、ロシアのウクライナ侵攻に伴う原油価格・原材料費の高騰による物価上昇、CO₂ 排出による地球温暖化が招く気候変動の危機、新型コロナウイルス感染症やデジタルトランスフォーメーション（D X）を活用した働き方の変化、人々の行動変容などの大変革期の中にいることを自覚し、エッセンシャルワ

一カーとしての責任と使命をもって日々の安全の確保に弛まぬ努力を続け、輸送サービスの維持向上に全力を傾注し続けています。

そして、今夏から秋にかけて、全分会にて職場集会・総対話行動を展開し「未来に働きがいと生きがいを持てる年末手当の要求および一握拠づくり」を取り組んできました。組合員からは「コロナ禍のなか、コスト削減、収入確保に尽力してきた。また、安全・安心な輸送サービスを提供し続けてきた結果、第一四半期決算が黒字化を実現できたのであり、その努力に応えるべき」「夏季手当時の3点の労使確認事項に踏まえて満額回答を」「物価上昇への緊急対応が必要だ」「離職率の増加に歯止めをかけ、モチベーション低下を避けるべき」「魅力ある鉄道会社に相応しい賃金と労働条件を確立し、社員と家族の幸福実現を有言実行すべき」「社宅、住宅援助の問題は深刻であり、制度の延期を求める」など、黒字化を図ってきた現場努力に応え、かつ業績に見合った納得ある回答と、物価上昇における生活保障を求める声が多く寄せられました。

中央本部は、第5回臨時中央執行委員会にて、組合員の声に踏まえ、2022年度年末手当要求について「基準内賃金の3.2ヶ月分」および「物価上昇に対する生活保障として0.3ヶ月」とすることを決定しました。労働者を大切にした企業倫理、労働の価値の低下を招くことのない「働きがい」と「生きがい」を醸成させていくことが、系統を超えた安全意識をつくり、利用者や地域の方々の期待と信頼にこたえることになり、JR東日本グループの企業価値の創造に寄与するものであるといえます。鉄道を起点とした安全で安心した輸送サービスを持続・発展させていくために満額回答を強く要求します。

したがって、下記のとおり申し入れを行いますので、真摯な回答を要請します。

記

1. 2022年度年末手当については、基準内賃金（エルダー社員は基本賃金）の3.2ヶ月分とすること。
2. 2022年度賃金交渉において確認した「物価上昇分を考慮した生活維持向上は誰にも等しくあるべき」との考え方を大原則とし、直面する未曾有の物価上昇に対する生活保障を行うための緊急措置として基準内賃金（エルダー社員は基本賃金）の0.3ヶ月分を追加支給すること。
3. 原油・穀物(原材料)価格や地価の高騰、円安による未曾有の物価上昇と年収の減少が、持ち家取得に対する障害となっていることから寮・社宅居住期間制限の退去期限の延長を行うこと。また、社宅の廃止が相次いでいることから賃貸住宅援助金の増額を行うこと。
4. この要求に対する回答については、2022年11月11日までに行うこと。
5. 支払い指定日は、2022年12月2日までとすること。

以上